市が魅力を、価値を、エネルギーを「私に」伝える情報紙

To Me

広報とめ
トゥー・ミー

12
Dec 2026
Vol.379



【ときめき人】
佐々木 甲 さん

【特集&今月の表紙】
子育て地域のわ

— CONTENTS —

P 2　【特集】子育て地域のわ
P12　令和７年度決算報告
P14　市職員の給与など
P16　今月のお知らせ
P20　ホットライン
P22　市民の広場
P24　健康に関する情報
P26　情報広場
P32　ときめき人

特集

地域住民の立場から、子どもの健全育成を見守り支える

子育て地域のわ

和・話・輪

最近、近所の子どもと話しましたか？

「子どもの姿を見かける機会が減った」――取材の先々で耳にする、そんな声。少子高齢化や核家族化、暮らしの変化……。子どもたちを取り巻く環境が変わるにつれて、子育ては家庭と学校の中に閉じこもり、孤立化が進んでいるといわれています。地域の未来を担う子どもたちは、いわば「地域の宝物」のような存在。今号の特集では、地域住民の立場から子どもたちの健やかな成長を支える、温かな「わ」の存在に注目します。



▲ある日の小学１年生の算数の時間。先生が出題した問題の答えを、自分なりに「ああでもない」「こうでもない」と考える児童たち。その姿を、学校支援ボランティアが温かく見守ります。

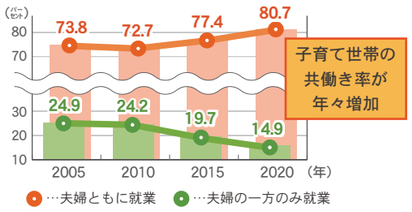
進む家庭環境の変化 減少する地域内交流

家庭や学校の温かな支えの中、すくすくと育つ子どもたち。今、その子どもたちを取り巻く環境に、大きな変化が起きています。

かつては当たり前だった、学校から帰った時の家族からの「おかえり」の声。公園などで遊ぶ時も、近所の大人が声をかけたり、気にかけたりするような、地域の目が日常の中にありました。また、近所付き合いや地域行事を通じて多様な人と関わり合う中で、子どもたちは少しずつ社会性を身に付け、成長していくものでした。

しかし現在、核家族化や世帯分離の進行により、祖父母など、親以外の大人が子育てに関わる機会が減少。共働き世帯の増加で保護者は多忙を極め、時間的にも精神的にも、地域活動に参加する余裕がなくなってきています。さらに、少子化などを背景に、子ども会活動や地域行事も縮小傾向に。その結果、多世代が自然と顔を合わせる機会が失われ、子どもたちは意識的に外に目を向けない限り、家庭や学校の限られた人間関係の中に閉じこもってしまう状況が生まれています。

■市内における子育て世帯の就業状況推移



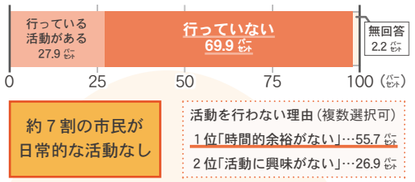
出典：総務省統計局「国勢調査」
対象：市内の一般世帯のうち、夫婦がいて、かつ18歳未満の子どもがいる世帯

社会を生き抜くために求められる多世代交流

一方、現代の学校教育では、「総合的な学習の時間」などを通じて、地域や社会の課題に主体的に向き合い、探究する学びが重視されています。これは、変化の激しい社会を生き抜くためには、子どもの頃から多様な価値観や生き方に触れることで、他者と協働して課題を解決する力や、さまざまな情報を整理・分析して新たな価値を創造する力を育んでいくことが重要だからです。子どもの健やかな成長のためにも、地域のつながりを、時代に即した形で新たに生み出していくことが、今改めて求められているのかもしれません。

これからの時代、私たちは子どもたちとどのように関わっていくべきでしょうか。時代が変わっても、子どもの成長のために大切なものは変わらないはずです。地域住民の立場から、子どもを支えようと尽力する人たちの活動や思いに迫り、地域ぐるみで子どもを育てる重要性を探ります。

■市民が日常的に行っている活動（文化芸術、生涯学習、市民活動など）の有無



出典：「登米市（仮称）地域交流センター整備事業に関する市民アンケート」
対象：18歳以上の市民3,000人（無作為抽出）実施期間：令和６年９月13～30日



志賀 裕子（ゆうこ） さん
学校支援ボランティア

子どもたちとの関わりが自分にも良い刺激に

「最近は授業以外の時でも、子どもたちの方から『ボランティアさん』と声をかけてくれるんです。必要な存在として受け入れてもらえているのかな」と、ほがらかに話す、元保育士の志賀さん。退職後は、民生委員・児童委員や学校運営協議会の一員として、地域の子どもたちに寄り添い続けてきました。数年前、地区で配布された「学校支援ボランティアだより」を見て活動の存在を知り、「少しでも力になれれば」と登録を決意しました。

現在は、豊里小・中学校の「みまもり先生」の活動に参加。小学1年生の算数の授業に立ち会い、児童への声がけや質問への対応、答え合わせなどをサポートしています。「上手に回答できた子が褒めてほしそうに私を見てくることもあって、子どもたちの成長を間近で見られるのが一番のやりがいですね」と目を細めます。

長年にわたり市内で続いてきた学校支援ボランティア。現在は高齢化や学校再編などを理由に、登録者数が減少傾向にあります。活動を未来に残していくためにも、志賀さんは「平日が多いので難しい部分もありますが、若い世代の人たちも含めて活動の仲間がもっと増えてくれるとうれしいですね」と、登録を呼びかけます。ボランティアの皆さんは、一人一人にできる形で学校を支え続けています。



▲いつでも優しく応えてくれる志賀さんを頼って、児童らは無邪気に声をかけます

Interview 関わる人たちの声

子どもの成長を支える「風土」その「土」を豊かに耕す人たち



後藤 美和（みわ）
協働教育地区コーディネーター（東和担当）

「教師は風、地域住民は土。合わさり『風土』となって子どもを育てる」という言葉があるように、地域には子どもたちのために全力で活動する人がたくさんいます。その温かな思いを、ぜひ知ってください。

ボランティアさんと出会って私の世界が広がった



佐々木 花音（かのん） さん
米山東小６年

授業で民謡を教わったのを機に本格的に習い始めて、今年の民謡の県大会で優勝し、来年の全国大会出場が決まりました。読み聞かせや図書整理でもお世話になっているので、皆さんに感謝しています。

学校・家庭・地域が力を合わせ「地域の宝」を育てていく



谷田 敏幸（としゆき） 先生
豊里小・中学校 校長

地域の皆さんとの関わりを通じて、児童生徒は褒められ認められることで、やる気を高め、社会を学んでいます。これからも、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学びの環境をつくっていきます。



千葉 加代（かよ）
教育委員会教育部生涯学習課
社会教育指導員

あなたも、学校支援ボランティアの一員になりませんか？

特別な資格や経験がなくても、誰でもできることから始められます。「自分にもできるかな？」「わが子や孫が心配で」「地域のために」など、気になったらまずは問い合わせください。皆さんの登録をお待ちしています。

各町域担当の
協働教育地区コーディネーター

私たちが活動をサポートします！

迫	登米	東和	中田	豊里	米山	石越	南方	津山
木村 健喜（けんき）	佐々木 倫恵（ともえ）	後藤 美和	粕谷 義昭（よしあき）	高橋 杏奈（あんな）	阿部 久美子（くみこ）	佐々木 ゆかり	渡辺 早苗（さなえ）	須藤 庸子（のぶこ）

【登録申請・問い合わせ】
▶各教育事務所（総合支所）
☎18～23ページ上部
▶教育委員会教育部生涯学習課（生涯学習推進係）
☎0220（34）2698


津山中学校「矢羽の皿作り体験」


豊里小・中学校「みまもり先生」

学校支援ボランティア

Class 01
学校を支える 地域のわ

市内の小中学校で、子どもたちの健やかな成長を支える学校支援ボランティア。保護者や教師とは異なる立場から、それぞれの得意分野を生かし、無償で学校と子どもたちを支えている人たちの活動に迫ります。


東和小学校、東和中学校「図書環境整備活動」


佐沼小学校「読書タイム読み聞かせ」


新田小学校、新田中学校「登校見守り活動」


西郷小学校「ミシン授業サポート」


登米小学校「お囃子体験」


米岡小学校「ハロウィン外国語指導」


東和中学校「東和塾（学習支援）」


宝江小学校「校外学習買い物体験」


石越小学校「生け花クラブ」

CHECK!
「学校・地域教育力向上対策事業（学校支援ボランティア）」とは

学校と地域が協働しながら児童生徒の健全育成を図ることを目的に、平成23年から始まった完全無償のボランティア活動です。旧町域単位で配置された「協働教育地区コーディネーター」が地域と学校の間に立ち、学校からの要請に応じてボランティア登録をした人たちを市内の小中学校に派遣しています。

●登録者数…425人（個人）、78団体
※令和８年10月末時点
●活動内容…学習活動の支援や学校行事への協力、登下校時の安全確保、教育環境の整備、技術指導など



▲毎年開催の「市ボランティア研修会」では、子どもの成長を支える地域住民の役割や活動方法などについて学ぶ

Class 02

伝統を受け継ぐ 地域のわ

地域の一員としての絆を深め、市内各地で大切に守り受け継がれてきた伝統芸能の数々。地域の文化を子どもたちへ伝えようと奮闘する2つの団体に焦点を当てます。



長谷山（はせやま）打囃子保存会

中田町浅水長谷地区に伝わる「長谷山打囃子」は、子どもからお年寄りまで、地域ぐるみで伝承活動に取り組んでいます。令和5年から浅水小の3、4年生を対象に指導しており、児童らが秋の学習発表会で打囃子と虎舞を披露しています。

▲打囃子を基本に、甚句、虎舞と、性別や年齢に応じて役割を分担しながら演じられる



長下田（なげた）神楽保存会

石越町北郷長下田地区に伝わる「長下田神楽」は、昭和56年から石越小の5、6年生を対象に指導が続けられ、毎年の運動会で披露されています。保存会には現在、60代以上の会員8人と、小中学生の準会員8人が所属し、共に保存活動に臨んでいます。

▲今年の「みやぎ県民文化祭」で2日目のトップバッターを務めたほか、市内外で多数公演している



千葉（ちば） 忠行（ただゆき） さん
長下田神楽保存会 会長

子どもと大人が支え合い伝統の神楽を守っていく

「長く大切に続けてきたお神楽を『やりたい』と言ってくれる子どもたちのためにも、できる限り受け継いでいかないと」と、千葉さんは力を込めます。

自身も地区の先輩たちから教わりながら、長下田神楽の保存・伝承に携わってきました。近年は、石越小での伝承活動にも今まで以上に熱を入れています。しかし、中心メンバーの高齢化が進み、20～40代の会員がいないことから、会は存続の危機に瀕しています。「地域の伝統としてみんな一度は経験してくれますが、卒業後も続ける人はなかなかいないんです」と、千葉さんは苦笑いを浮かべます。

こうした状況下で、新たな担い手として期待を寄せるのが、小学校での伝承活動などをきっかけに神楽を始めた子どもたち。中学2年生を筆頭に、現在8人の子どもたちが学校や習い事の合間を縫って練習しています。「大人の方が子どもたちに助けられている部分もあります。ただ、無理に続けてほしいとは思っていません。楽しみながら成長できる場として、無理なく参加してくれたらそれが一番」と、練習に励む子どもたちに温かい視線を送ります。

孫ほど年の離れた世代が互いに支え合い、力を合わせて伝統を未来へとつないでいく――。長下田神楽は担い手の熱い思いと共に、これからも地域で大切に受け継がれていきます。







▼▶神楽を通じて、離れた世代間の交流も活発に生まれている

Interview 受け継ぐ子どもの声

学校で神楽の魅力に出会い、これからも舞い続ける

小学校で教わった以外の踊りも覚えて、できる演目がどんどん増えてきました。毎回の練習もにぎやかだし、公演で色んな場所に行けるのも楽しいです。いつまで続けるか決めていませんが、できる限り続けていきます。



冨塚（なおや） 直哉（なおや） さん
石越中2年



猪又（かつひろ） 勝浩（かつひろ） さん
長谷山打囃子保存会 会長

学習発表会の舞台で地域の宝を学び受け継ぐ

「長谷に生まれた子は、3歳頃から親と一緒に太鼓をたたいて初舞台を踏むのが慣習だったんです」と、猪又さんはほほ笑みます。

長谷の伝統芸能は住民の手で脈々と受け継がれてきましたが、近年は地区内の小学生が6人まで減少。「最年少は小学1年生が1人。今の子たちも中学生になれば忙しくて参加できないし、後継者不足は否めません」と、表情を曇らせます。

そんな中、令和5年から始まった浅水小学校での伝承活動が新たな光となっています。児童らが地域に伝わる神楽などの伝統芸能を学び、その中から長谷の打囃子と虎舞の実演に挑戦しています。毎回の練習には、都合の付く会員が集まり、熱心に指導。子どもたちは真剣に、そして楽しみながら練習に励み、自主的に練習を重ねる姿も見られます。「難しいところも一生懸命演じてくれている姿を見ると、胸が熱くなりますね」。地区を超えた「浅水の宝」として子どもたちが伝統を学び、体験してくれることに、猪又さんは大きな喜びを感じています。

「いつかここを出ても、祭りの時期に太鼓や虎舞をしに戻ってくるような関わりが続けば、20年、30年先まで伝統をつないでいけるかもしれませんね」。太鼓の響きと共に、子どもたちの心には、ふるさとの思い出と温かな大人たちの姿が深く刻まれていくことでしょう。







◀▼10月17日の学習発表会では、児童らが練習の成果を堂々と披露した

Interview 受け継ぐ子どもの声

同級生にも「いいところ」を見せられた学習発表会



伊藤（かなと） 叶翔（かなと） さん（左）
及川（かいせい） 快晴（かいせい） さん（右）
浅水小4年

学校のみんなでお囃子や虎舞を披露するのは、普段、地区の人たちとやるのとは違った感じで面白かったです。もっとうまくなれるように頑張りたいし、次の世代に受け継ぐために、下級生にも教えてあげたいです。

Class 03

お腹と心を満たす地域のわ

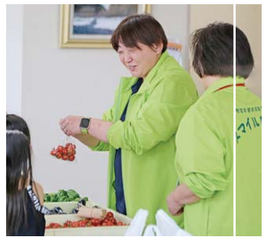
安心できる居場所づくりや孤食の防止、多世代の交流機会の創出など、多くの役割を持つ子ども食堂。市内で子ども食堂を主催する団体と、食材の提供など、その活動をさまざまな形で支える人たちの取り組みを追います。



とめ☆スマイルキッチン

NPO法人「スマイルむさし」が主催する子ども食堂。毎月第３土曜日に、登米市自立相談支援センター「そ・え～る登米」で弁当を無料で配布しています。（申し込み不要、先着順）







▲９月18日開催の「とめ☆スマイルキッチン」では、協力農家から提供されたミニトマトやジャガイモなどの野菜も配布され、訪れた親子から「うれしい」「ありがたいね」などの声が上がった。

食事の安心を確保し健やかな成長を支える



千葉 純子（じゅんこ） さん
とめ☆スマイルキッチン

「子どもたちが『今日の弁当、すげえおいしかった』と言ってくれるのが楽しみで毎回張り切って作っています」と、千葉さんはにっこり笑顔を浮かべます。

平成30年に始まった「とめ☆スマイルキッチン」。当初は食卓を囲み、参加者全員で食事をする形式でしたが、コロナ禍を経た現在は、手作り弁当の配布という形で活動しています。２人のスタッフが心を込めて作る弁当は毎回約50食。食べ応えのある弁当を求めて、毎回多くの親子が足を運びます。弁当と一緒にお菓子や新鮮な野菜を配布することもあり、物価高に悩む家庭の助けとなっています。

活動の支えとなっているのが、農家や学生、企業、団体などによる、食材提供や寄附などのサポートの存在。「地域のみなさんの温かな協力のおかげで活動が継続できています」と感謝の気持ちを口にします。

近頃は、遠方に住んでいたり、小さな子どもがいたりして来所が難しい人などのために、弁当を配達する体制も整備。「必要なサポートが必要な子どもたちに届くように、ぜひ多くの人に活動を知ってほしいです」。そう話す千葉さんの目は、温かな未来をまっすぐと見据えています。

【問い合わせ】
NPO法人スマイルむさし
☎0220（41）9035
✉sumairu9035@gaea.ocn.ne.jp

スマイルむさし
公式HP

Interview 関わる人の声

「ありがとう」を励みに、少しでも協力を続けて

「困っている人の助けになれば」と、規格外の野菜などを子ども食堂に提供しています。食べてくれた人からの「ありがとう」の声が一番の励みなので、これからもできる範囲で協力していくつもりです。



主藤 栄幸（えいこう） さん
＝米山町江浪＝

地域一丸でつくる安心の子どもの居場所



戸田 和夫（かずお） さん
ビックネットこども食堂

「大人が見守る安全安心な環境の中で、子どもたちには心を豊かに育んでいってほしいんです」と、戸田さんはしみじみと話します。

「ビックネット子ども食堂」は、迫町佐沼の大網地区を担当する民生委員・児童委員が中心となり、地域の子どもたちとの顔の見える関係作りを目的に平成30年からスタート。週３回の子どもの居場所事業と、月１回の子ども食堂を両輪に、地域の大人による安全で安心な居場所づくりに取り組んでいます。

食堂の運営に欠かせないのは、志を共にする地域住民やボランティアの存在。毎回10人程度のスタッフが集まって調理や会場設営をします。地域住民や団体などから食材や資金面での協力もあり、「得意なことを生かしながらそれぞれにできる範囲で取り組んでいただき、とても助かっています」と感謝をにじませます。

「今後は、企業の協力のもと、食育につながる体験学習も計画していきます。楽しく集まることで子ども同士の絆も深まりますし、スタッフ同士、力を合わせながら続けていきます」。地域の温かな目を届けようと、戸田さんは子どもたちに寄り添い続けます。



ビックネットこども食堂

任意団体「子どもの居場所ビックネット」が主催する子ども食堂。毎月最終土曜日または日曜日を基本に、大網西集会所で開催しています。（参加には要事前申し込み）







▲10月17日開催の「ビッグネットこども食堂」には、子どもや保護者、スタッフなど計30人が参加。輪投げゲームを楽しんだ後、参加者全員で「いただきます！」と元気にあいさつし、秋の味覚たっぷりの食事を味わった。

【申し込み・問い合わせ】
子どもの居場所ビックネット
（戸田和夫）
☎080（6028）5432
✉bignet.kodomo@gmail.com

子どもの居場所
ビックネット
公式ブログ

Interview 関わる人の声

食堂のおかげで地域内のつながりができた



佐々木 志保（しほ） さん
と２人のお子さん
＝迫町大網南＝

３年前に引っ越してきて、食堂をきっかけに子どもたちも友達や知り合いがたくさんできました。以前は、地域の人に見守られながら子どもが集まれるような場所がなかったので、大変助かっています。

退職後、知り合いの縁から調理スタッフに参加



本宮 ひろ子（こ） さん
＝迫町大網西＝

私自身、地域で助けられた経験があり、今度は自分が助ける側になろうと思い、参加しています。スタッフ同士で支え合って調理したり、子どもたちとワイワイ食事したりできるのがとても楽しいです。

地域の温かさを未来へつなぐ

子どもを取り巻く環境が変化する中、地域には、子どもの健やかな成長を願いながら活動を続ける人たちが、今なお存在していることが分かりました。
では、改めて「地域で子どもを育てる」ことに、どんな意義があるのでしょうか。
地域で子どもを支える循環を生み出していくために必要なことについて、宮城県東部教育事務所の小野寺かおり次長に話を聞きました。

Interview 専門家の声



小野寺 かおり 次長
宮城県東部教育事務所 教育学事班
社会教育主事

中田町出身。大学卒業後は登米市や石巻市を中心に、県東部エリアの中学校で保健体育の教諭として19年間勤務。現在は県東部教育事務所に在籍し、社会教育主事として３年目を迎える。教育現場での経験を生かし、地域の社会教育事業の企画・実施および専門的な助言と指導を通して、地域における人々の学びを支援している。

家庭が孤立しやすい時代 だからこそ、地域で子育てを

家庭の多忙化や孤立化が進み、子どもたちが多世代と関わる機会が減少するなど、家庭や学校だけでは解決が難しい課題が増えています。そんな時代だからこそ、地域で子どもを見守り支えることが課題解決の大きな糸口になります。

地域の中で温かく見守られて育った子どもたちは、「地域に大切にされている」「ここにいていいんだ」という安心感を得て、自信を持ってさまざまなことに挑戦できるようになります。また、地域で子どもを育てることは、関わる住民にとっても大きな意義があります。子どもたちの成長に触れ、感謝される経験は、大きな喜びや生きがいになりますし、子どもをきっかけに多世代間の絆が生まれることで、災害時などのいざというときに助け合える強固なまちづくりにもつながります。

登米市は、私自身も幼い頃から地域の人に見守られて育った場所であり、地域の温かさが今も根強く残るまちだと感じています。時代の変化に目を向けつつ、地域住民が子どもたちと自然な形で関わる文化を大切にしてほしいです。

子どもをパートナーと捉え「共に育つ」まちづくりへ

子どもたちとの関わりをより効果的なものにしていくためには、子どもを単に「支える対象」として見るのではなく、「一緒に地域をつくるパートナー」として捉え、企画などの段階から巻き込んでいくことが大切です。さらに、「登米市の子どもをどう育てたいか」という目標を地域と学校で共有し、話し合いながら取り組むことも重要です。なお、一部の人に負担が集中して活動の継続が困難にならないように、多くの人が無理なく参加できる工夫や、活動の様子や思いの可視化、感謝を伝え合う仕組みづくりが不可欠です。

子どもたちを支える活動は、ボランティアや団体への加入だけに限りません。市内の公民館やふれあいセンターでも、子どもが参加するさまざまな事業が実施されています。「学校での活動は少しハードルが高い」と感じる場合は、まずは身近な取り組みの場へと足を運び、子どもたちと顔見知りになることから始めてみましょう。そして、「できる人が、できる時に、できること」から取り組んでいくことこそが、市全体で子どもを育んでいく「温かな循環」を生み出すことにつながっていくはずです。

地域でもらった優しさを 次世代の「わ」へと循環させて

「ちょっと緊張するけど、分かりやすく教えられるように頑張ります」。夏休みの朝、プリント学習に励む小学生と、その隣に寄り添い、優しくサポートする中学生。かつて自分たちが学んだ学校で、今度は誰かを支える側に。そこには、優しさが巡りつながっていく地域の「わ」が確かにありました。

こうした「わ」の中で育った子どもたちは、進学や就職などで登米市を離れたとしても、地域で大切にされながら過ごした時間は、温かな思い出として子どもたちの中に残ります。そして、「自分も誰かの力になりたい」「次の世代にも地域の良さを伝えたい」という気持ちが育ち、優しさの循環となって受け継がれていくことでしょう。

地域には、今回紹介した以外にも、子どもの健やかな成長を見守り支える、さまざまな活動が存在しています。その取り組みの場へと足を運び、子どもたちと顔の見える関係になってみませんか。その小さな一歩が子どもたちの今を支え、いつか地域の未来を支える大きな力になるはずです――。



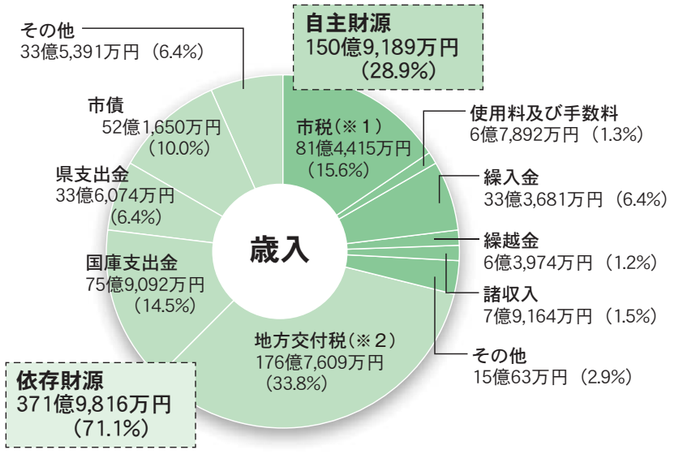
▲学校支援ボランティア＝北方小学校「夏休み学習教室」
地元中学生の有志が集まり、夏休みの小学生のプリント学習をサポートします。

令和７年度

決算報告

市は、財政状況を市民の皆さんにお知らせしています。皆さんが納めた税金が、この１年間でまちづくりにどう使われたのか、一般会計を中心に、概要をお知らせします。

一般会計歳入総額　522億 9,005万円



（※１）市民税 34億1,699万円(6.5%)、固定資産税 37億6,072万円(7.2%)、軽自動車税 3億5,536万円(0.7%)、市たばこ税 6億1,042万円(1.2%)、水利地益税 66万円(0.0%)

（※２）普通交付税 163億6,874万円(31.3%)、特別交付税 12億4,207万円(2.4%)、震災復興特別交付税 6,528万円(0.1%)

■表１　会計別決算状況

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計		522億9,005万円	508億4,642万円	14億4,363万円
特別会計	国民健康保険	90億9,256万円	87億9,534万円	2億9,722万円
	後期高齢者医療	11億9,133万円	11億6,694万円	2,439万円
	介護保険	110億4,340万円	107億3,278万円	3億1,062万円
	土地取得	3億6,907万円	3億6,907万円	0万円
	宅地造成事業	4億839万円	4億839万円	0万円
会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額
企業会計	水道事業（収益的収支）	29億213万円	25億9,990万円	3億223万円
	水道事業（資本的収支）	26億9,059万円	39億2,746万円	△12億3,687万円
	下水道事業（収益的収支）	38億4,757万円	36億8,168万円	1億6,589万円
	下水道事業（資本的収支）	21億1,117万円	30億9,581万円	△9億8,464万円
	病院事業（収益的収支）	76億7,779万円	83億3,560万円	△6億5,781万円
	病院事業（資本的収支）	20億3,429万円	16億9,817万円	3億3,612万円
	老人保健施設事業（収益的収支）	5億4,753万円	5億4,379万円	374万円
	老人保健施設事業（資本的収支）	5,969万円	5,962万円	7万円

※企業会計における収支不足額は、内部留保資金などにより補てんしています　※決算額には消費税を含みます

■表２　令和７年度決算に基づく健全化判断比率

指標名	内容（標準財政規模などに対する割合）	健全化判断比率	基準値（令和7年度） 早期健全化基準	基準値（令和7年度） 財政再生基準
① 実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額の大きさ	−	11.94%	20.00%
② 連結実質赤字比率	公営企業会計を含む赤字額の大きさ	−	16.94%	30.00%
③ 実質公債費比率	借金の返済に充てた額の大きさ	7.1%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	将来負担すべき債務などの大きさ	59.4%	350.0%	−

給食センター整備事業や物価高騰に対する支援を実施

令和7年度一般会計歳出決算額は、508億4642万円でした。

老朽化が進む給食センター4施設を統合する（仮称）東部学校給食センター整備事業をはじめ、米山地域の公共施設複合化整備事業や基幹浄水場である保呂羽浄水場の再構築事業への出資など、公共施設を最適化するとともに、教育環境の充実やインフラ整備に取り組みました。

また、大規模災害に備え、避難所の環境向上事業や高齢者などの避難行動要支援者の安否確認をシステム化する事業に取り組んだほか、エネルギー・食料品価格等の高騰に伴う支援策として、とめ地域サポート商品券事業や物価高対応子育て応援手当支給事業を実施しました。

地方交付税などの依存財源が約71％

令和7年度一般会計歳入決算額は522億9005万円で、内訳は、地方交付税が176億7609万円（歳入全体の33・8％）、市税が81億4415万円（同15・6％）、国庫支出金が75億9092万円（同14・5％）などとなっています。

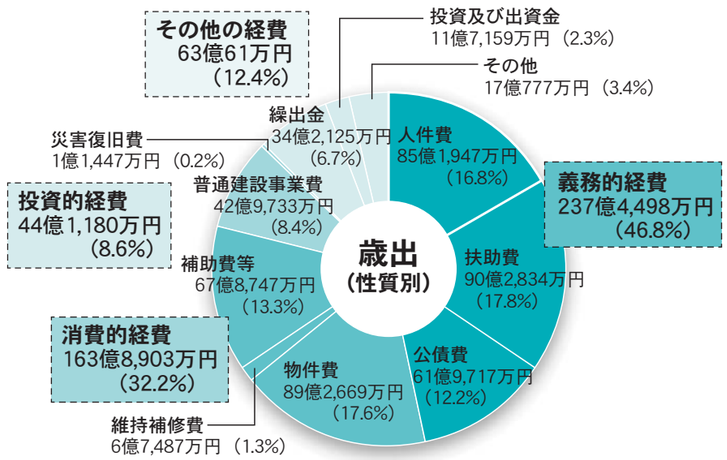
このうち、市税など自主財源の合計は150億9189万円で歳入全体の28・9％、残りの71・1％が地方交付税や国庫支出金などの依存財源といわれるものです。この依存財源の割合が高いことから、国や県などの社会情勢の影響を受けやすい財政基盤となっています。

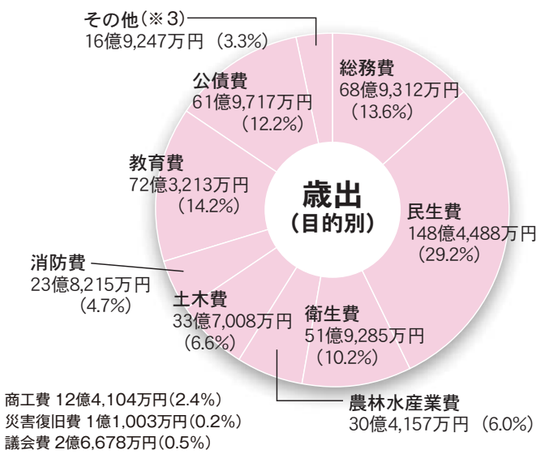
財政健全化の目安全基準値をクリア

財政の健全化判断比率は、自治体の財政破綻を未然に防ぐために制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算出されるものです。

令和7年度の各指標は表2のとおり全て基準値を下回っています。また、表3の全ての会計において資金不足額はありませんでした。

一般会計歳出総額　508億 4,642万円





（※３）商工費 12億4,104万円(2.4%)
災害復旧費 1億1,003万円(0.2%)
議会費 2億6,678万円(0.5%)
労働費 7,462万円(0.2%)

■表３　令和７年度決算に基づく資金不足比率

区分	資金不足比率	資金不足額	事業の規模	経営健全化基準
① 水道事業会計	−	−	22億3,404万円	20.0%
② 下水道事業会計	−	−	9億9,203万円	20.0%
③ 病院事業会計	−	−	61億2,386万円	20.0%
④ 老人保健施設事業会計	−	−	4億5,004万円	20.0%
⑤ 宅地造成事業特別会計	−	−	0万円	20.0%

令和７年度
歳出決算額を市民一人当たりで見ると … 72万8,532円

住民基本台帳人口
69,793人
（令和８年３月末人口）

総務費
9万8,765円
行政の運営、庁舎や財産の維持管理などに使われる経費



民生費
21万2,699円
赤ちゃんからお年寄りまで幅広い福祉の充実などに使われる経費



衛生費
7万4,403円
保健衛生、健康づくり、ごみ対策などに使われる経費



農林水産業費
4万3,580円
農業や畜産などの振興と育成のために使われる経費



土木費
4万8,287円
道路や公園などの整備に使われる経費



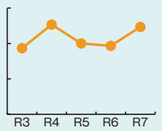
消防費
3万4,132円
火災や自然災害などの防災活動のために使われる経費



教育費
10万3,622円
学校などの整備や教育振興に使われる経費



公債費
8万8,794円
借り入れた市債の元利償還費などに使われる経費



その他
2万4,250円
議会費・労働費・商工費・災害復旧費



【問い合わせ】
まちづくり推進部財政経営課
☎0220(22)2159

市職員の給与などのあらまし 令和７年度

市職員の給与等については、市議会での予算や給与条例の審議によって決定されています。職員給与の実態などについて、広く市民の皆さんにご理解いただくため、紹介します。

【問い合わせ】総務部人事課　☎0220(22)2145

職員数および職員の任免に関する状況

■職員数（各年４月１日現在）

単位：人

区分	職員数 R７	職員数 R８	対前年増減数
市長部局 ※	559	565	6
議会事務局	7	7	0
監査委員事務局	4	4	0
教育委員会	103	98	△ 5
農業委員会事務局	11	11	0
消防	167	172	5
病院	435	422	△ 13
上下水道	39	40	1
合計	1,325	1,319	△ 6

※ 選挙管理委員会事務局併任含む

■役職別職員数（令和８年４月１日現在）

単位：人

部長級	12	次長級	37	課長級	123	課長補佐級	300
係長級	346	一般職	475	労務職	26	合計	1,319

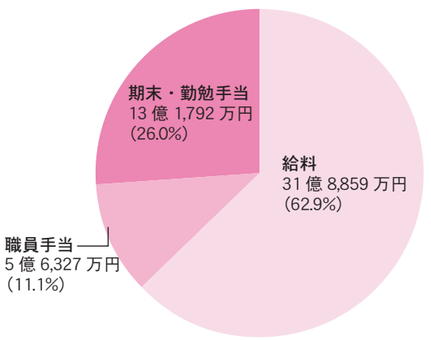
■職員の退職・採用の状況（令和７年度）

単位：人

区分	一般行政職	労務職	消防職	医療職	企業職	合計
退職者数	31	4	1	34	3	73
採用者数	30	0	7	22	0	59

職員の給与の状況

■職員給与費の状況（普通会計決算）



計　50 億 6,978万円
1人当たり　618万円

■職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況
（令和８年４月１日現在）

区分	一般行政職	労務職（企業職員を除く）	消防職	企業職（看護師・准看護師）	企業職（上下水道）
平均給料月額	325,476円	304,858円	296,920円	334,901円	340,660円
平均給与月額	367,530円	320,412円	363,535円	395,986円	393,008円
平均年齢	41.3歳	57.0歳	35.8歳	45.7歳	45.3歳

※「給与月額」とは、給料月額に諸手当の額を足したものです

■特別職等の報酬などの状況（令和８年４月１日現在）

区分		給料月額等
給料	市　長	911,000円
	副市長	734,000円
	病院事業管理者 ※医師の場合	585,000円 ※851,000円
	教育長	604,000円
期末手当	（令和７年度支給割合）	
	市　長	6月期 1.725月分 12月期 1.775月分 合計 3.5月分
	副市長	
	病院事業管理者	
	教育長	

区分		給料月額等
議員報酬	議　長	491,000円
	副議長	425,000円
	議　員	398,000円
期末手当	（令和７年度支給割合）	
	議　長	6月期 1.725月分 12月期 1.775月分 合計 3.5月分
	副議長	
	議　員	

■職員手当の状況（令和８年４月１日現在）

手当の種類	内容			
期末手当勤勉手当	（令和７年度支給割合）			
		期末手当	勤勉手当	合計
	６月期	1.25月分	1.05月分	2.3月分
	12月期	1.275月分	1.075月分	2.35月分
	職務上の段階、級等により加算措置あり			
退職手当	（支給率）	自己都合	勧奨・定年	【その他の加算措置】定年前早期退職特例措置（２%～ 20%）
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	

手当の種類	内容
扶養手当	○子13,000円（満15歳に達する日以後の最初の４月１日から、満22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある扶養親族たる子については、一人につき5,000円を加算） ○子以外6,500円
通勤手当	○交通機関の利用者 ○自動車などの使用者 使用距離に応じて2,000円～66,400円を支給
住居手当	○家賃などに応じて28,000円を限度として支給
管理職手当	○管理または監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給（最高額66,400円）
その他の手当	上記のほかに、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当などがあります

人事行政の運営等の状況

■職員の勤務時間（令和８年４月１日現在）

１週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

■年次有給休暇の取得（令和７年１月１日～令和７年12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員数 C	平均取得日数 B/C	取得率 B/A
50,264日	14,947日	1,323人	11.3日／年	29.7％

■育児休業の取得

単位：人

区分	男性	女性
令和７年度新たに育児休業を取得した者	13	16
令和６年度以前から引き続いている者	0	10

■分限処分（令和７年度）

単位：人

区分	降任	免職	休職	合計
心身の故障の場合	0	0	44	44

■懲戒処分（令和７年度）

単位：人

区分	免職	停職	減給	戒告	合計	訓告等
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0	0	12
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0	1	0	0	1	85

■職員の勤務成績の評定

令和７年度については、勤勉手当の成績率決定に係る勤務成績の評価を実施しました。

■倫理の保持

職員は全体の奉仕者であり、職務は住民から負託された公務のため、職員に注意喚起を徹底しています。

令和７年度は、次の通り文書通知しました。

区分	通知回数
選挙に関する服務規律の確保	4回
倫理の保持	5回

■職員の研修（令和７年度）

単位：人

区分	内容	受講者数	備考
市主催研修	７講座開催	424	新規採用職員研修、コーチング研修ほか
他機関主催研修	宮城県市町村職員研修所	177	階層別研修、専門研修
派遣研修	宮城県派遣など	9	宮城県派遣、自治大学校、市町村アカデミーほか

■健康管理に関する状況（令和７年度）

単位：人

区分	対象者	受診者数
定期健康診断	全職員（人間ドック受診者を除く）	939
人間ドック	30歳以上の希望者	328
胃がん検診	35歳以上の希望者	127
子宮がん検診	20歳以上の希望者	348
乳がん検診	30歳以上の希望者	357
大腸がん検診	40歳以上の希望者	169
かくたん検査	希望者	39
前立腺がん検査	50歳以上の希望者	75

Information 01

道路の不具合を発見したら連絡をお願いします

市は、安全安心な交通環境を維持するため、道路管理業務や係員による道路パトロール等により道路状況の確認に努めていますが、異常箇所の発見が遅れてしまう場合もあります。道路の不具合を放置しておくと事故等の原因にもなり非常に危険です。

市内で舗装道路の穴などの不具合を見つけた場合は、市または県まで連絡をお願いします。

なお、市公式ＬＩＮＥからも通報できますので活用ください。

【問い合わせ】▼市道＝各総合支所または建設部建設総務課（道路河川管理係）☎0220(34)2365
▼国道・県道＝県東部土木事務所登米地域事務所（道路管理班）☎0220(22)2716

Information 02

畜産関係機械のリース導入を支援します

令和９年度の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）の要望調査を実施します。

事業の実施を希望する場合は、対象経費や注意事項などを確認の上、申し込みください。国庫補助事業のため、要望調査後に事業内容を変更する場合があります。

●畜産農家、畜産を営む法人
【対象者】認定農業者または認定新規就農者
【対象畜種】和牛繁殖、和牛・交雑種肥育、和牛一貫、養豚
【成果目標】▼収益性向上対策❶１頭当たり販売額の増加❷生産コスト（飼料費、労働費、素畜費）の削減❸所得の増加
※❶から❸のうち一つを５％または８％以上で設定し達成する▼持続性向上対策❶環境（飼料作付面積の３％増など）＝営農計画書および作業受委託契約書などで増加分も含めた確認ができること）❷地域経済・担い手（雇用創出など）❸動物福祉・家畜衛生等（疾病発生率５％の低減など＝共済組合等の証明が必須）の分類から一つ以上を選択する
●飼料生産組織（コントラクター、ＴＭＲセンター含む）
【事業対象者】農業者が組織する団体、法人など
【要件】10ha以上の飼料生産面積の拡大など
【成果目標】自給飼料収穫量または利用量の増加等を５％以上で設定し達成する
◉共通事項
【必要書類】申請要望書、見積書（税抜、オプション価格個別表示、有効期限＝令和９年12月末）、最新カタログ、認定農業者または認定新規就農者の認定書（写し）、出荷実績の分かる書類（令和８年１月から12月まで）、直近の決算書、法人の場合は定款および履歴事項全部証明書（写し）、飼料生産面積の分かる資料
【申込期限】12月18日（金）
【申請要望書の配布】市公式ホームページからダウンロードするか、問い合わせください
【申し込み・問い合わせ】産業経済部農政課（畜産振興係）☎0220(34)2713

■畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）の対象経費など

事業対象	対象機械装置	補助率	事業参加の注意事項
畜産農家、畜産を営む法人 飼料生産組織	▶飼料給与▶畜舎温度制御▶省エネ・電力安定供給▶家畜飼養管理▶搾乳▶衛生管理高度化▶畜産物管理・加工▶飼料播種・追播▶飼料収穫・調製▶その他飼料生産▶スマート農業関連▶草地等管理▶飼料調製▶飼料用米調製▶放牧関連▶飼料保管▶エコフィード調製・給与▶堆肥調製散布	リース事業者によるリース物件の取得に必要な経費（消費税除く）の２分の１以内 ※50万円以上の機械を対象（アタッチメントを除く）	▶令和９年度中（令和10年３月末まで）に納品の見込みのない機械は対象となりません▶既存機械の老朽化に伴う単純更新は対象となりません▶過去に畜産クラスター事業で機械を導入し、現時点で成果目標が未達成となっている経営体（後継者や法人化含む）は、新たに事業参加することはできません▶財産処分制限期間（導入から７年間）の間は、機械を処分または改造することができません。また、リース契約の解約や畜産経営の廃業の場合は、補助金返還となります▶同種・同型機械の要望が複数の場合は、見積合せをすることがあります▶市税や市債権の滞納がないこと。要望内容の確認にあたり、経営状況の確認や現地調査をします

Information 03

日本一はっとフェスティバルを開催

“もちもち”“つるん”登米地方に古くから受け継がれてきた郷土料理「はっと」。定番のしょうゆ味のほか、この会場でしか食べられない味も大集合します。はっと販売のほか、地場産品販売も同時開催します。

【日時】11月29日（日）午前10時～午後２時
【場所】エスファクトリー東北中江公園
【問い合わせ】日本一はっとフェスティバル実行委員会事務局（登米市観光物産協会） ☎0220(52)4648



昨年の日本一はっとフェスティバルの様子

Information 04

防火ポスターコンクール入賞作品が決定しました

消防本部では、火災予防に対する知識と関心を高めるため、市内の小中学生を対象に、防火ポスターコンクールを実施しました。応募作品の中から、審査の結果、入賞作品が決定しました。消防長賞受賞作品は、防火ポスターとして市内に広く掲示し、防火思想の普及啓発に役立てます。



【登米市消防長賞】
及川 一七（ひとな）さん（新田中３年）



【登米市消防長賞】
中村 色葉（いろは）さん（登米小２年）

【入賞者】（敬称略）
●登米市消防長賞
中村色葉（登米小２年）、及川一七（新田中３年）
●優秀賞
千葉真稚（石越小４年）、佐藤敦穂（佐沼小５年）、浅野友助（佐沼小５年）、伊藤詩真（新田中１年）、大野陸（登米中３年）、佐藤佑海（豊里中３年）
●入賞
阿部光桔（宝江小１年）、片野巧海（北方小２年）、石川結菜（東和小３年）、星めいさ（佐沼小５年）、黒岩慧也（加賀野小５年）、千葉涼介（浅水小６年）、白石陽南（津山中１年）、高橋明日香（津山中１年）、千葉菜々香（津山中２年）、石川叶愛（新田中３年）、赤間遥（新田中３年）、千葉大暉（石越中３年）

【問い合わせ】消防本部予防課（予防建築係）☎0220(22)1900

市公式HP「防火ポスターコンクール」

Information 05

カッパハーフマラソン開催に伴う交通規制を実施します

第38回カッパハーフマラソンの開催にあたり、コース周辺を交通規制します。通行の際は、現場の係員の指示に従ってください。

【日時】12月６日（日）午前９時10分～正午（予定）
【区間】エスビー食品とよま蔵ジアム（登米総合体育館）東側～一関方面（国道342号線）
【問い合わせ】カッパマラソン実行委員会事務局
☎0220(53)1155



Information 06

鳥インフルエンザの注意と対策を

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃厚接触などを除き、人に感染しないと考えられています。

また、野鳥はさまざまな原因で死亡しますので、死んでいても直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありませんが、次のことに注意してください。

▼同じ場所でたくさんの野鳥が死亡しているなどの異常を発見した場合は、担当部署に連絡する▼野鳥のふんが靴の裏や車両に付くと、ウイルスが他の地域に運ばれる恐れがあるため、野鳥に近づきすぎない▼死亡した鳥などは、素手で触らない▼鳥を飼養している場合は、ケージなどを使用し、野鳥との接触を防ぐ▼家きんの死亡羽数が増えるなどの異常を見つけた場合は、最寄りの家畜保健衛生所に連絡する▼家きん舎では、出入り時の長靴の履き替え、防鳥ネットの点検など衛生管理を徹底する

【問い合わせ】▼野鳥＝産業経済部農林振興課（林業振興係）☎0220(34)2709
▼家きん＝産業経済部農政課（畜産振興係）☎0220(34)2713

Information 07

生活環境を守るため 下水道を正しく使いましょう

下水道は何でも流せるわけではありません。食用油や不織布製の掃除シート、ウエットティッシュを下水道に流したり、マンホールのふたを開けてゴミや雨水を流したりすると、「下水道の詰まり」「悪臭や汚染の発生」「重大な設備トラブル」につながりますので、絶対に流さないでください。私たちの快適な生活環境を守るためにも、下水道は正しく使いましょう。異常を見つけた際は、問い合わせ先まで連絡ください。

【問い合わせ】上下水道部下水道施設課（下水道管理係）
☎0220（52）3320



Information 08

契約を結ぶ参考に 農地の賃借料情報

過去1年間（令和7年8月～令和8年7月）の農地の賃借料情報をお知らせします。期間内に、農業委員会の総会を通して契約された賃貸借について、登米市全域と地域ごとで、それぞれ算出しています。

なお、この情報はあくまで目安です。今後、農地を貸し借りする場合の参考として利用してください。

【問い合わせ】農業委員会事務局（農地管理係）
☎0220（34）2317

■**登米市全域の平均額**（10㌃当たり、100円未満四捨五入）

地域			平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数（件）
登米市全体	田	基盤整備地域	13,600	22,600	4,800	1,979
		未整備地域	10,700	18,000	3,900	580
	畑	全域	11,500	21,200	5,000	29

■**地域ごとの田（水稲）平均額**（10㌃当たり、100円未満四捨五入）

【基盤整備地域】

地域	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数（件）
迫	14,700	20,500	9,000	159
登米	13,900	15,000	10,000	152
東和	10,700	17,000	3,900	7
中田	11,600	19,000	4,800	527
豊里	14,300	18,000	8,500	103
米山	14,700	20,000	5,000	598
石越	13,400	22,600	10,000	81
南方	13,600	20,000	7,000	345
津山	データ無し			

【未整備地域】

地域	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数（件）
迫	12,900	20,500	5,000	79
登米	13,000	15,000	11,000	30
東和	9,200	17,000	3,900	54
中田	9,400	15,300	4,000	275
豊里	12,300	17,000	9,000	24
米山	14,800	20,000	7,300	55
石越	12,400	13,100	12,000	20
南方	11,800	20,000	5,000	60
津山	データ無し			

※この賃借料情報は物納を除いています。期間内の物納は126件あり、重量の平均は10㌃当たり65.7㎏でした
※畑は、提供できる賃借料情報が少ないため市全域で計算しています

どれくらい知っていますか 障がいに関するマーク等



Information 09

「障害者週間」 障がいの理解を深める

12月3日から9日は「障害者週間」です。国民の障がい福祉について関心と理解を深めるとともに、障がい者の社会参加意欲を高めるための期間です。市では、障がいのあるなしに関わらず、「だれもが自分らしく笑顔で暮らせるまち『とめ』」の実現を目指しています。実現には、障がいに対する関心・理解が必要不可欠です。左記のマークは障がいに関するマークなどの一例です。これらを付けた人を見かけたら、「お困りですか」「お手伝いしましょうか」などの声かけや配慮をお願いします。「ともに支えあうまち『とめ』」をみんなで実現しましょう。

【問い合わせ】福祉事務所生活福祉課（障がい福祉係）
☎0220（58）5552
FAX0220（58）2375

Information 10

旧新田診療所を有効活用しませんか

一般競争入札により市有財産を貸し付けします。

【財産貸付一般競争入札案内書の交付】12月4日（金）まで、総務部総務課財産係（市役所迫庁舎2階）で交付します

【申込方法】申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して持参ください

【添付書類】▼個人＝❶住民票❷印鑑証明書❸本籍地の市町村長が発行する身分証明書❹身分証（運転免許証、健康保険証などの写し）❺国、県および市税の納税証明書／各1通▼法人＝❶法人登記簿謄本❷代表者の印鑑証明書❸国、県および市税の納税証明書／各1通

※詳細は、問い合わせいただくか、市公式ホームページをご覧ください

【申し込み・問い合わせ】総務部総務課（財産係）
〒987-0511／迫町佐沼字中江2丁目6番地1
☎0220（22）2091



■**貸付物件**

番号	区分	所在	地目等	貸付面積	貸付期間	最低貸付価格（年額）
物件1	土地	迫町新田字山田9番3	宅地	1,653.03平方㍍	5年	332,000円
	建物		木造	250.41平方㍍		

小中学校のこれからを考える

学校再編通信 vol.3

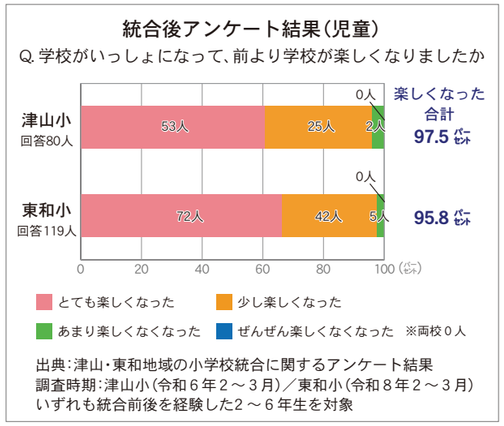
学校の統合による成果と課題

市教育委員会では、令和5年度に津山地域の2小学校を、7年度に東和地域の3小学校を統合しました。統合を経験した児童や保護者は、どのような変化を感じているのでしょうか。

統合後に児童・保護者を対象に実施したアンケートでは、回答した津山小学校の児童の97.5%、東和小学校の児童の約95.8%が、「学校が楽しくなった」と回答しました。「統合してよかったこと」として、津山小で75.0%、東和小で約66.4%が「友人の増加」をあげており、児童は統合による交友関係の広がりを実感しているようです。一方、児童数の増加に伴う授業環境や人間関係の変化に、戸惑いを感じていることがうかがえる回答もありました。

保護者は、両校とも半数以上が「統合してよかった」と回答しており、「子どもが多様な考えを持つ友達と触れ合えるようになったか」という設問では、ほぼ全員が肯定的に回答しています。一方で、学校行事において一人一人の活躍の機会が少なくなったという意見もあり、今後に向けた課題も見られました。

こうした統合による成果を生かしながら、見えてきた課題の改善に取り組んでいきます。



出典：津山・東和地域の小学校統合に関するアンケート結果
調査時期：津山小（令和6年2～3月）／東和小（令和8年2～3月）
いずれも統合前後を経験した2～6年生を対象

【問い合わせ】教育委員会教育部学校再編推進室（学校再編推進係）
☎0220（34）2679

市公式HP「学校再編整備」

街角にぎわう秋の宵

まいや宵市に笑顔が集う

「まいや宵市」（まちづくりmaiya no mirai主催）が10月11日、不老仙館駐車場を会場に開かれ、多くの人が集まりました。

イベントは、米谷地域の活性化を目的に、今回が初めての開催。キッチンカーや出店など、14の飲食ブースのほか、子ども向けの制作体験やパフォーマンスのコーナーも設けられ、来場者は思い思いに秋の夕べを楽しみました。相澤米子（よねこ）さん＝東和町米谷５区＝は「いろいろなおいしいものを味わえましたし、特に若い人たちがたくさん集まってにぎわっていたので、とても楽しかったです」と、時間を忘れて満喫していました。



夕暮れの心地よい秋空の下、来場者はマリンバ演奏などのパフォーマンスを楽しみながら、出店のグルメに舌鼓を打ちました。

技と食の魅力を体感

産業フェスティバル開催

「第19回登米市産業フェスティバル」が10月４日、オサベフーズ迫体育館とエスファクトリー東北中江公園で開かれ、約１万９千人が来場しました。

市内の企業など86団体が出展し、体育館内では金属製品や食品加工などの紹介と体験コーナーが、屋外では市内の特産品やはっと汁、油麩丼、牛串、スイーツなどが販売され、訪れた人は体験や食を楽しみながら、登米の産業の魅力に触れました。小野寺理桜（りお）さん（11）＝中田町小島＝は「最初にスタンプラリーを全部回って完成させました。いろいろ体験したけど、フラワードーム作りがとても楽しかったです」と話していました。



家族で麺作りを体験する来場者。手作りした麺を家で食べるのを楽しみに、うれしそうに持ち帰りました。

元気と笑顔はじける

ニュースポーツで汗流す

「元気とめ‼スポーツ大会」が10月12日、オサベフーズ迫体育館で開かれ、243人が参加し、家族や仲間たちと心地よい汗を流しました。

大会は、スポーツやレクリエーションを通じて、健康で豊かな生活を送ることができるようにと開催。参加者は、市スポーツ推進委員のアドバイスを聞きながら、スポーツチャンバラやモルック、ボッチャなどのニュースポーツを体験しました。モルックを体験した伊東扶昭（ふあき）さん（５）＝中田町仲町＝は「計算が難しかったけど、いっぱいピンを倒して50点ぴったりにできたのでうれしかったです」と目を輝かせていました。



モルックは、数字が書かれたピンを倒して50点ちょうどを目指す競技。参加者は、作戦を考えながらピンを狙っていました。

声に出し名作味わう

シニアのための音読教室

「シニアのための音読教室」が10月７、14の２日間、登米公民館で開かれ、21人が参加しました。

教室では、前登米市教育委員の須藤勝子（かつこ）さんを講師に迎え、登米図書館の本の中から作品を選び、声に出して読む楽しさを体験。１日目は詩や昔話、２日目は古典などの本を参加者全員で息を合わせて音読し、普段とは違う読書を満喫しました。飯塚敬子（けいこ）さん＝東和町米谷１区＝は「頭の体操に良さそうだと思って参加しました。1人暮らしなので、１日誰とも話さない日もあります。今日はみんなで声を出して文章を読み、とっても楽しかったです」と笑顔を見せていました。



楽しい作品は元気に、悲しい物語は静かに。参加者みんなで声のトーンを合わせて、感情豊かに物語の世界を味わいました。

共創のまちづくりへ

キックオフイベント開催

「（仮称）地域交流センター整備に向けた市民参画キックオフイベント」が10月12日、迫公民館で開かれ、49人が参加しました。

キックオフイベントでは、東北工業大学准教授の勝邦義（くによし）さんと紫波町図書館主任司書の吉田めぐみさんをゲストに迎え、施設の役割などをテーマにトークセッションを実施。参加者は、登米市の将来像を思い浮かべながら耳を傾けていました。佐藤りなさん＝迫町鉄砲丁＝は「人と人との交流から、登米市ならではの働き方や食文化が生まれて、まちに若い人が増えるような施設になってほしいです」と期待を寄せました。



トークセッション後に開催されたミニワークショップでは、どんな施設になってほしいかについて意見交換しました。

芸術文化一堂に会す

みやぎ県民文化祭in登米

「第29回みやぎ県民文化祭」が10月10、11の両日、水の里ホール・Abebisouで開かれ、２日間で延べ1120人が訪れ、芸術の秋を堪能しました。

文化祭は、県内各地域の文化芸術活動の発表や展示と、出演者や出品者同士の交流の場として、毎年県内の各地区を回りながら開催。一条恵子（けいこ）さん＝米山町的場＝は「『登米ワークショップ逸品展実行委員会』として仲間と一緒に作品を出品しました。ほかの地域から出品した人と直接お話ししたり、県内の文化芸術団体のステージを見たりと、とても刺激になりました」と声を弾ませていました。



「伝統文化南方こども舞踊教室」の華やかな舞で幕を開けた文化祭。来場者は、多彩な発表や展示の数々を楽しみました。

よりそい半世紀

「まさか」から始まった感謝の歩み



伊澤 晃（あきら） さん(78)
つさ子（こ） さん(78)

豊里町・西二ツ屋／1969(昭44)年12月入籍

★結婚当時の思い出は

【晃】小中学校の同級生だから、まさか結婚するとは思ってもみなかったね。

【つさ子】何も分からずに専業農家に嫁いできたの。手作業の田植えが一番大変だったよ。

★お互いの性格は

【つさ子】自分が「これだ！」と思ったことを、実際にやってみる積極的な人だね。仕事でも新しいことにチャレンジしてきたの。

【晃】思ったことをズバリ言う性格かな。頭にくることもあるけど、妻の実家が近いから、けんかできないんだ。実家に帰られると困るからね。

★現在の楽しみ、これからしたいことは

【つさ子】グラウンドゴルフで、たまに表彰もされてるんだよ…ブービー賞なんだけどね。

【晃】２人の先輩の背中を追い続けて仕事してきたんだ。そのほかにもたくさんの人にお世話になったし、妻にも支えてもらったから、感謝の気持ちを忘れずに生活していきたいね。

わたしが描く夢

遠藤 穂乃香（ほのか） さん

豊里中１年／豊里町・上谷地

1枚の絵との出会いがやがて夢に

私の将来の夢は、見ているみんなに元気や笑顔を与えられるようなイラストレーターになることです。なぜなら、幼い頃からずっと絵を描くのが大好きで、心から尊敬するイラストレーターがいるからです。

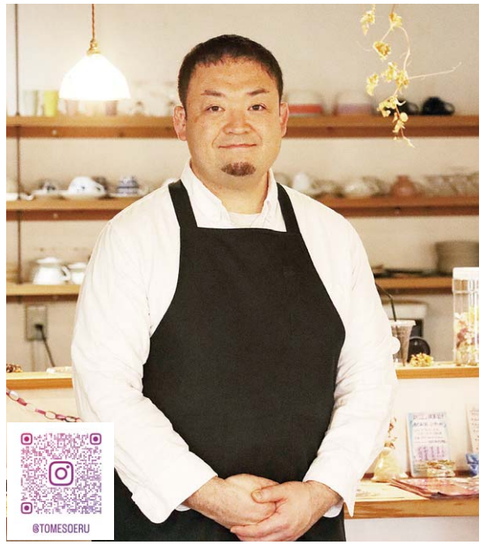
昔から、一度絵を描き始めると止まらなくなり、時間を忘れてしまうほど熱中する毎日でした。ある時、街で見かけた１枚の絵の上手さに興味を引かれ、「私もこんな魅力的なイラストを描きたい」と思いました。それからは、いつも以上にたくさん描き、体のバランスや色の配置にもこだわりました。そうして夢中で描き続けているうちに、その目標はいつしか私の夢へと変わっていきました。

中学生になってからは、部活動や勉強が忙しくなり、絵を描く時間を確保することが難しくなってきました。だからこそ、これからは時間を上手に使い、大好きな絵の練習と勉強、部活動を両立できるように日々頑張りたいと思います。

「寄り"添える"お店に」

佐藤 英浩（ひでひろ） さん

中田町・十文字



市民リレーエッセイ

以前は、東京と仙台で調理の仕事をしていました。登米市に戻ったきっかけは、よくある親の体調不良でした。実家では、宿泊業を営んでいたこともあり、姉と兄はいましたが、独身だったのは私だけだったので、2009年に帰ってきました。

なんとかなるだろうと軽い気持ちで帰ってきた私ですが、思っていた以上にたくさんの新たな出会いとご縁に恵まれました。元々人好きな私にとっては、田舎の生活が本当に魅力的だと感じています。

結婚を機に、「Gallery&Cafe soeru（ソエル）」を2020年に開業。ナチュラルテイストのお店で、土地の恵みと命をいただき、お客様の"暮らしのひとときにそっと寄り添える"お店になるようにと願い、店名に込めました。出会いがつながり、作家を招いてのイベントや音楽イベント、お花のワークショップなど、各種イベントを開催しています。

これからも、飲食業を通じて新たな出合いとワクワクを"soeru" から発信します！

次号は千葉 尚美（なおみ）さん迫町鉄砲丁＝へバトンをつなぎます

わが家のアイドル



高橋 叶多（かなた） くん（１歳）

2025年７月25日生まれ
中田町・浅部
大和さんの長男

いつも明るい笑顔に元気をもらっています。いっぱい食べて寝て大きくなってね！



熊谷 いろは ちゃん（６カ月）

2026年４月22日生まれ
中田町・仲町
歩さんの長女

とにかくかわいくて、いとおしい３番目。お兄ちゃんたちとずーっと仲良しでいてね。



橘 凛菜子（りなこ） ちゃん（２歳）

2023年12月17日生まれ
登米町・鉄東
雅哉さんの次女

人見知りしない、社交的な性格のりなこちゃん。お姉ちゃんと仲良く遊んで、すくすく大きくなってね！



菅原 凛人（りんと） くん（11カ月）

2025年12月２日生まれ
迫町・本田
恋さんの長男

姉のれなちゃんと仲良しなりんとくん！たくさん食べてたくさん遊んで元気に育ちますように。

健康

認知症サポーター養成講座の受講生募集

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守り、応援する「認知症サポーター」の養成講座を開催します。

【日時】12月18日(金)午後1時30分～3時
【場所】迫保健センター
【募集人数】20人(先着順)
【申込期限】12月16日(水)
【申し込み】迫地域包括支援センター
☎0220(22)1152
【問い合わせ】福祉事務所長寿介護課(地域包括支援係)
☎0220(58)5551

若年性認知症当事者と家族の交流会を開催

65歳未満で発症する、若年性認知症のご本人とその家族の交流会「お結びの会」を開催します。

【日時】12月11日(金)午後2時～3時30分
【場所】南方公民館1階ホール
【対象者】若年性認知症本人とその家族(家族だけの参加も可能)
【申込期限】12月10日(木)
【申し込み】左記のお住まいの地域包括支援センター
【問い合わせ】福祉事務所長寿介護課(地域包括支援係)
☎0220(58)5551

■高齢者の相談窓口

地域包括支援センター	電話番号
迫地域	0220(22)1152
中田・石越地域	0220(34)7611
石越分室	0228(34)4151
東和・登米地域	0220(53)4811
登米分室	0220(52)5090
米山・南方地域	0220(29)5821
南方分室	0220(58)4311
津山・豊里地域	0225(68)3780
豊里分室	0225(76)4811

12月のこころの相談

日	場所・受付時間・担当
8(火)	米山総合支所仮庁舎 13:30～15:30 医師
9(水)	迫保健センター 10:00～11:00 臨床心理士・精神保健福祉士・公認心理師

医師・臨床心理士などが相談に応じます。安心してご相談いただくため、完全予約制です。相談日前日(土日、祝日を除く)まで、下記の総合支所まで申し込みください。

◉迫町域にお住まいの人
迫総合支所　☎0220(22)5554
◉中田・石越町域にお住まいの人
中田総合支所　☎0220(34)2314
◉東和・登米町域にお住まいの人
東和総合支所　☎0220(53)4113
◉米山・南方町域にお住まいの人
米山総合支所　☎0220(55)2112
◉豊里・津山町域にお住まいの人
豊里総合支所　☎0225(76)4113

登米市民病院小児科救急診療

◉日曜日：受付時間9:00～16:30
◉夜間：小児(6歳以上)の診察を希望する場合はご連絡ください
【問い合わせ】登米市民病院
☎0220(22)5511

12月の休日当番医

日	休日急患当番医	歯科休日当番医
6(日)	桜井医院(登米町) ☎0220(52)3936	グリーンヒルズデンタルクリニック(中田町) ☎0220(44)4611
13(日)	遊佐内科胃腸科医院(迫町) ☎0220(22)2177	梅ノ木・歯科クリニック(迫町)☎0220(23)8805
20(日)	菅原内科クリニック(迫町) ☎0220(22)0888	ゆうじろう歯科クリニック(中田町)☎0220(23)8785
27(日)	佐幸医院(迫町) ☎0220(22)7003	さとう歯科医院(迫町) ☎0220(22)8133
29(火)	島医院(南方町) ☎0220(29)6056	津山歯科診療所(津山町) ☎0225(68)3244
	八木小児科医院(迫町) ☎0220(22)2566	
30(水)	小出医院(登米町) ☎0220(52)2303	ちば歯科クリニック(迫町) ☎0220(22)6007
	サンクリニック(南方町) ☎0220(29)6060	
31(木)	佐藤医院(豊里町) ☎0225(76)3420	みなみかた歯科医院(南方町) ☎0220(29)7020
	米川診療所(東和町) ☎0220(45)2301	

◉診療時間　9:00～12:00、13:30～17:00
【休日急患当番医】
◉第2次診療　登米市民病院　☎0220(22)5511
【問い合わせ】登米市医師会　☎0220(22)2084
※月～金曜日(休日を除く)
【歯科休日当番医】
【問い合わせ】市民生活部健康推進課(保健推進係)　☎0220(58)2116
※当番医は、変更する場合があります。各医療機関に確認の上、受診ください

石巻市夜間急患センター

◉診療科目　内科、外科、小児科　※原則応急処置まで
診療時間など、詳しくは問い合わせください
【問い合わせ】石巻市夜間急患センター(石巻赤十字病院敷地内)☎0225(94)5111

12月の献血日程

5日(土)
イオンタウン佐沼
10:00～11:45
13:00～16:00



※日程は変更になる場合があります。最新の日程については、市公式ホームページをご覧いただくか、下記まで問い合わせください。

【問い合わせ】
市民生活部健康推進課
(保健推進係)
☎0220(58)2116

自殺予防
仙台いのちの電話
誰にも言えない気持ち聞かせてください。
☎022(718)4343

ひきこもり
ひとりで悩まないで
宮城県ひきこもり地域支援センター
☎0229(23)0024

こども夜間安心コール

◉電話番号
＃8000
(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)
☎022(212)9390
(プッシュ回線以外の固定電話から)
◉相談時間
毎日午後7時～翌朝午前8時

危険な薬物は買わない、使わない、関わらない

全国で覚醒剤や大麻・危険ドラッグなどの違法薬物の使用者による犯罪が多発しています。違法薬物には、たった一度の使用でやめられなくなるものや脳の細胞を破壊するものもあり、時には死に至る場合もあります。特に、大麻は「タバコより害が少ない、依存しない」といった誤った情報が拡散されており、大麻の乱用が青少年を中心に拡大しています。大麻は脳への悪影響が懸念され、その害悪は他の違法薬物と何ら変わりありません。

薬物乱用は、本人だけでなく家族や友人も不幸にします。家庭や地域で「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に、薬物乱用を撲滅しましょう。

【問い合わせ】宮城県石巻保健所登米支所・登米地区薬物乱用防止指導員協議会
☎0220(22)6120

胃がん検診を受けましょう

本年度、市が実施した胃がん検診を受けられなかった人を対象に、未検者検診を実施します。自分や家族のため、この機会に受診しましょう。

【対象者】35歳以上の人(職場や病院などで受診した人を除く)
【日時】12月12日(土)午前7時30分～10時
【場所】迫保健センター
【個人負担額】1800円
※検診部位の病気などで治療中または経過観察中の人は、主治医に相談してください
※受診を希望する人は、各総合支所に連絡ください
【問い合わせ】市民生活部健康推進課(保健推進係)
☎0220(58)2116

妊娠・出産・子育てを応援講座やサロンを開催

●子育て支援講座
【日時】12月1日(火)午前10時30分～11時30分(要電話予約)
【場所】森のくまさん
【内容】子育てワンポイントレッスン、タッチケアなど
【申し込み・問い合わせ】森のくまさん
☎0220(34)4105

●わくわくマタニティサロン
【日時】12月9日(水)午前10時～11時45分(要予約)
【場所】迫児童館
【内容】妊娠・出産の経過、妊娠中の過ごし方、お産のしくみ、呼吸法、マタニティブルーについて
【申し込み・問い合わせ】福祉事務所子育て支援課(こども家庭センター)
☎0220(58)5557

●よりそい・ほっと相談
妊娠や出産、育児について、助産師が相談に応じます。
【日時】12月15日(火)午前10時～午後3時(要予約)
【場所】南方子育てサポートセンター
【申し込み・問い合わせ】福祉事務所子育て支援課(こども家庭センター)
☎0220(58)5557

参加申し込みフォーム「よりそい・ほっと相談」

●女性のための出張相談
【日時】12月16日(水)午前10時～正午
【申込期限】実施日の1週間前
※詳細は問い合わせください
【申し込み・問い合わせ】石巻保健所登米支所(疾病対策班)
☎0220(22)6119

●よりそい・ほっと相談
妊娠や出産、育児について、助産師が相談に応じます。
【日時】12月15日(火)午前10時～午後3時(要予約)
【場所】南方子育てサポートセンター
【申し込み・問い合わせ】福祉事務所子育て支援課(こども家庭センター)
☎0220(58)5557

参加申し込みフォーム「わくわくマタニティサロン」

保健所の各種相談事業

●HIV・クラミジア・梅毒抗体検査、肝炎(B型・C型)ウイルス検査、骨髄バンクの登録
【日時】12月17日(木)、令和9年1月7日(木)、21日(木)／午前10時30分～11時(受付は10時15分まで)
【場所】石巻保健所登米支所
【申し込み・問い合わせ】石巻保健所登米支所(疾病対策班)
☎0220(22)6119

●女性のための出張相談
【日時】12月16日(水)午前10時30分～午後4時(1人約50分)
【場所】石巻保健所登米支所
【申込期限】12月15日(火)午後3時
※匿名可、託児不可
【申し込み・問い合わせ】石巻保健所登米支所(母子・障害班)
☎0220(22)6118

ぼくわたしむし歯ないんだよ

3歳6カ月健診でむし歯のなかったこどもたち
(10月20日までの応募受付分)



情報広場 Information

催し

石ノ森章太郎ふるさと記念館光のページェント

約3万5千球の電飾によって庭木や小川が彩られ、幻想的な世界を創り出します。
【日時】12月1日(火)～25日(金)／午後5時～10時
【場所】石ノ森章太郎ふるさと記念館庭園
【入場料】庭園内の散策は無料
【問い合わせ】石ノ森章太郎ふるさと記念館
☎0220(35)1099

視聴覚センター冬休み映画観賞会

【日時】12月25日(金)午後1時30分
【場所】視聴覚センター2階第1研修室
【上映作品】映画 ねこねこ日本史 龍馬のはちゃめちゃタイムトラベルぜよ！
※作品は視聴覚センターで保有する上映権付き作品になります
【対象者】市内の幼児、小学生、中学生(保護者同伴可)
【定員】30人(先着順)
【入場料】無料
【問い合わせ】視聴覚センター
☎0220(22)5219

登米懐古館企画展「吉成東温」を開催します

江戸時代末期、登米伊達家に仕えた絵師・吉成東温が描いた屏風、絵馬、襖絵などを紹介します。
【期間】12月5日(土)～令和9年3月7日(日)
※2月16日(火)～18日(木)は燻蒸のため臨時休館します
【入館料】登米懐古館大人400円、高校生300円、小・中学生200円
【問い合わせ】登米懐古館
☎0220(52)3578

世界各国の魅力に触れる登米市国際まつり開催

登米市青少年海外派遣団の研修報告発表や、世界各国の郷土料理の試食会などを実施します。国際交流に興味のある人は、ぜひご来場ください。
【日時】12月13日(日)午前10時～午後2時
【場所】迫公民館2階軽運動場
【参加費】無料(ボットラック形式のため、料理1品の持ち寄りをお願いします)
【問い合わせ】登米市国際交流協会
☎0220(52)2144

高倉勝子美術館 展示とワークショップ

●登米市三中学校美術科作品展「美術のまなび」
登米、東和、石越中学校の生徒の皆さんの切り絵を中心とした作品を展示します。
【日時】12月19日(土)～令和9年1月31日(日)午前9時～午後4時30分
【場所】高倉勝子美術館「桜小路」アートパル
【入館料】大人200円、高校生150円、小・中学生100円
●大人の切り絵ワークショップ
【日時】12月21日(月)午前9時～11時30分／22日(火)、23日(水)午前9時～正午の希望する時間
【参加費】初日500円(入館料・材料代を含む)、その後1日ごとに200円(入館料)
【場所】高倉勝子美術館「桜小路」アートパル
【講師】小出理恵子先生(市内中学校美術科講師)
【その他】▼使い慣れたカッターやマットを使用したい人は持参ください▼制作した作品は「登米市三中学校の美術の学び」の期間中、アートパルに展示もできます
【申し込み・問い合わせ】高倉勝子美術館
☎0220(52)2755

エバースのお笑い&まどか先生サイエンスショー

東北電力では、登米市の交流人口の拡大を図るとともに、子どもたちの科学への興味・関心を高めるため、お笑いコンビ「エバース」の漫才と、すずきまどか先生による大迫力のサイエンスショーを開催します。
【日時】令和9年2月11日(木・祝)午後2時
【場所】水の里ホール・Abebisou
【入場料】無料(事前申込制・抽選／全席指定)
【対象】どなたでも申し込みできます(1申し込み4人まで可能です)
【申込期間】12月17日(木)～令和9年1月11日(月・祝)
【申込方法】下記の二次元コードから申し込みください
※当選通知は令和9年1月15日(金)頃を予定しています
【問い合わせ】東北電力ローソンチャンネル「東北ローカル電力」
✉s.chiiki-event.hd@tohoku-epco.co.jp

すずきまどか先生(サイエンスパフォーマー)

エバース(吉本興業)

募集

高齢者福祉・介護保険計画(案)への意見を募集

市は、令和9年度から令和11年度を計画期間とする「登米市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定するため、計画案への意見を募集します。
【募集期間】12月21日(月)～令和9年1月21日(木)
【公表する資料】登米市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画(案)
【公表場所】福祉事務所長寿介護課、各総合支所、各公民館・ふれあいセンター、市公式ホームページ
【提出方法】「高齢者福祉・介護保険事業計画(案)に対する意見」と明記し、郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参により提出してください。(様式は自由)▼「住所、氏名(団体などの場合は所在地、名称、代表者名)、電話番号を必ず記入してください。なお、電話では受け付けできません
【意見の取り扱い】「個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、個別の回答はしませんが、意見の概要と意見に対する考え方を取りまとめた上、後日、市公式ホームページで公表します
【提出先・問い合わせ】福祉事務所長寿介護課(認定審査係)
〒987-0446／南方町新高石浦130番地
☎0220(58)5551
FAX0220(58)2375
✉chojyukaigo@city.tome.miyagi.jp

住宅入居者を募集

定住促進住宅

定住促進住宅は、随時募集しています。入居を希望する人は、問い合わせください。

▶迫定住促進住宅(S55年築、2DK)
住所＝迫町佐沼字中江1丁目13番地4
▶中田定住促進住宅(S55年築、3DK)
住所＝中田町石森字前田88番地1
▶豊里定住促進住宅(H2年築、3DK)
住所＝豊里町小口前185番地4
▶東和定住促進住宅(H5年築、3DK)
住所＝東和町米谷字越路94番地1
▶石越定住促進住宅(H7年築、3DK)
住所＝石越町南郷字舘前176番地1

家賃月額＝2万800円～3万500円
駐車場利用は1台のみ(別途2千円)

【入居資格】定住促進住宅は一定以上の収入があることなどの入居要件があります
【申し込み・問い合わせ】建設部住宅都市整備課(住宅係)
☎0220(34)2316

夜間納税相談窓口(12月・1月分)

【日時】12月17日(木)
1月28日(木)
午後7時まで
【場所】総務部税務課(迫庁舎1階)
【問い合わせ】
総務部税務課(徴収対策係)
☎0220(22)2169

マイナンバーカード申請サポート

マイナンバーカードの申請を検討している人は、ぜひ、ご利用ください。予約不要です。

【場所・日時】
❶市役所南方庁舎2階
12月2日(水)、16日(水)
午前9時30分～午後3時
(午前11時30分～午後1時までを除く)
❷市役所迫庁舎3階
12月9日(水)
午前9時30分～11時30分
❸市役所中田庁舎2階
12月23日(水)
午前9時30分～11時30分
【問い合わせ】市民生活部市民生活課(戸籍係)
☎0220(58)2118



広告
電気工事・オール電化工事・電気通信工事
太陽光発電設備工事・消防設備工事・点検
有限会社 五島電機
登米市中田町宝江新井田字荒谷60-1
TEL.0220-34-3349 FAX.34-5792

広告
エネルギーに夢をのせて・・・クマネンドリームガス
KN KUMANEN
快適生活創造企業 熊谷燃料住設株式会社
災害時安定供給施設
ドリームくん
■なごみの家きらり ■㈱ネオウィング
■コインランドリー清潔空間 ■燦ケアサービス㈱
■コインランドリーしゃぼん玉
TEL.0220-22-2415(代)

登米市は自主財源を確保するため、広報とめに有料広告を掲載しています。

老人クラブの新規会員を募集

老人クラブは、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動をするとともに、知識や経験を生かし、自らの老後を健康で実り豊かなものにするための自主的なグループです。本市では概ね各行政区単位で結成しています。住み慣れた地域で、一緒に楽しい時間や生きがいを感じる時間を過ごしませんか。

【入会資格】市内在住の60歳以上の人

【申し込み・問い合わせ】登米市老人クラブ連合会(登米市社会福祉協議会)
☎0220(21)6310

令和9年度の会計年度任用職員を募集します

【職種】保育士、児童館・子育て支援指導員、幼稚園講師、運転業務員、事務補助員など

【登録方法】パソコンやスマートフォンからの電子申請が可能です。電子申請ができない人は登録申請書を、人事課、医療局、各総合支所に持参、または郵送してください

【登録受付】12月1日(火)から

※令和9年4月から任用を希望する場合は、12月28日(月)までに登録してください(郵送の場合は当日消印有効)

【任用方法】登録された人の中から選考して決定します

【申込書等の配布】各担当部署のほか、市公式ホームページからダウンロードできます

【申し込み・問い合わせ】総務部人事課(給与厚生係)
〒987-0511／迫町佐沼字中江2丁目6番地1
☎0220(22)2145

市公式HP「職員採用情報」

男女の出会いイベント「とめ婚」を開催します

結婚を希望する独身男女を応援する交流イベントを開催します。豚まん作りや1対1トーク、クイズ大会で楽しく交流しませんか。

【日時】令和9年1月23日(土)午前11時～午後4時

【場所】長沼ボート場クラブハウス

【参加資格】25歳～45歳の独身男女(令和9年3月31日時点)

※男性は市内在住者に限る、女性は居住地制限なし

【定員】男女各20人程度(応募多数の場合は抽選)

【参加費】1人3500円(当日の飲食代を含む)

【申込締切】令和9年1月6日(水)

※申し込み方法などの詳細は、市公式ホームページを確認ください

【問い合わせ】まちづくり推進部市民協働課・地域交通・交流係)
☎0220(22)2173

新春講演会「いつでも夢を」を開催します

【日時】令和9年1月27日(火)午後4時から

【場所】ホテルサンシャイン佐沼

【講師】夢グループ 代表取締役社長 石田 重廣(しげひろ)氏

【申込期間】12月1日(火)～25日(金)

【参加費】無料(入場整理券が必要です)

※登米法人会、宮城県経営者協会登米支部、登米市産業振興会の会員は、所定の申込様式で申し込みください

【申し込み・問い合わせ】登米法人会
☎0220(22)6617

市公式HP「登米市結婚に関する市事業について」

令和9年度小・中学校講師登録会参加者募集

【日時・対象者】▼12月24日(木)午前9時～10時／小学校講師▼12月24日(木)午後1時30分～2時30分／中学校講師▼12月25日(金)午前9時～10時／講師(養護・栄養)、代替栄養職員、事務職員

【場所】県石巻合同庁舎

※詳細は県東部教育事務所のホームページを確認ください

【申し込み・問い合わせ】県東部教育事務所(教育学事班)
☎0225(95)7096

お知らせ

クマ被害防止対策誘因樹木を伐採します

ツキノワグマによる人身被害や人の生活圏への侵入を防ぐため、クマを引き寄せるおそれのある柿や栗の木を伐採します。

【対象者】市内にある対象樹木の所有者

【対象樹木】住家からおおむね200メートル以内にある柿の木、栗の木(ただし、樹木の状況によっては伐採できない場合があります)

【実施内容】樹木の伐採および処分(果実は除く)

【負担】自己負担なし

【申込期間】12月25日(金)まで

【提出書類】▼登米市クマ被害防止対策誘因樹木(柿・栗)伐採申込書兼同意書▼委任状兼伐採同意書(申込者と樹木所有者が異なる場合)

※詳しくは、市公式ホームページを確認するか問い合わせください

【申し込み】産業経済部農林振興課(農村環境係)または各総合支所市民課

【問い合わせ】産業経済部農林振興課(農村環境係)
☎0220(34)2709

年末年始消防特別警戒を実施します

市消防本部では、12月1日(火)から令和9年1月3日(日)まで、年末年始消防特別警戒を実施します。

年末年始は、寒さが一段と厳しさを増し、火の取り扱いや暖房器具を使う機会が増える中、慌ただしさや、ちょっとした不注意から火災の発生が多くなります。この期間は消防体制の強化を図り、消防車が警鐘を鳴らしながら出火防止広報を実施します。また、火災予防リーフレット、防火啓発グッズなどを配布する防火広報活動も実施します。

もう一度、身の回りの火の用心を徹底し、火災のない年末年始を過ごしましょう。

●防火広報活動

【日時】12月12日(土)午前10時～11時

【場所】イオンタウン佐沼

【問い合わせ】消防本部警防課(警防係)
☎0220(22)1901

スマート農業に関する研修会を開催します

スマート農業に関する理解促進と導入意欲の向上に向け、「スマート農業実践講座」を開催します。スマート農業に興味があり、取り組んでみたい人は、ぜひご参加ください。

【日時】❶12月22日(火)午前9時～午後5時(予定)❷令和9年1月21日(木)午後2時から❸2月26日(金)午後2時から

【場所】❶宮城県農業大学校❷❸市役所中田庁舎会議室

※❶の場所まではバス移動を予定しています

【内容】❶基礎知識や導入制度などの紹介、スマート農業機械の試乗❷実践活用講座(栽培管理システム等の活用)❸情報活用講座(データ活用による経営分析)、農作業における事故防止対策

【対象者】市内農業者

【定員】20人(申込者多数の場合は、❶～❸の全ての参加を希望した人を優先します)

【申込期限】12月7日(月)

【申し込み・問い合わせ】産業経済部農政課(農産園芸係)
☎0220(34)2713

水の里ホール・Abebisou 12月のイベント情報

日程	内　容	問い合わせ
12/6(日)	◉津軽すこっぷ三味線 世界大会2026 in MIYAGI 【開演】午前10時　【会場】大ホール 【入場料】1,000円	同実行委員会 ☎0220(22)3207 (爽陽)
12/12(土)	◉第28回とめ舞踊フェスティバル 【開演】午前10時　【会場】大ホール 【入場料】1,000円(未就学児無料)	水の里ホール・Abebisou ☎0220(22)0111
12/13(日)	◉第60回宮城県アンサンブルコンテスト予選　登米地区大会 【開演】午前10時30分　【会場】大ホール 【入場料】500円	登米地区吹奏楽連盟 ☎0220(34)4666 (登米総合産業高校)

※休館日:7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)～1月4日(月)
※入場料は前売り価格です
※文化・教育関連のイベントを中心に掲載しています

ハンセン病元患者のご家族へ 厚生労働省
～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～
○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。
○この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。
○補償金額:180万円または130万円　※一部同居等の要件あり
厚生労働省補償金相談窓口　電話番号 03-3595-2262
受付時間 10:00～16:00(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)
請求期限は、令和11年(2029年)11月21日まで
ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。
ハンセン病　厚労省　検索

人と環境への新しい優しさを目指してお気軽にご相談下さい
株式会社 清建　環境プロバイダ
本社／〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字南駒木袋212-3
TEL.0220-22-7085　FAX.0220-22-7658
仙台(営)／〒989-3127 宮城県仙台市青葉区愛子東三丁目7番2号
TEL.022-799-7213　FAX.022-799-7214
南三陸(営)／〒986-0782 宮城県本吉郡南三陸町入谷字大船沢313
TEL.0226-46-1027　FAX.0226-46-2122
URL www.kkseiken.co.jp　E-mail info@kkseiken.co.jp
有限会社 清建物流
TEL.0220-22-9430
FAX.0220-21-1535
本社／〒987-0512
宮城県登米市迫町森字平柳14-1
有限会社 リースキン宮城
TEL.0220-22-3431
FAX.0220-22-3495
〒987-0511宮城県登米市迫町佐沼字下田中53番地8
厚生労働大臣許可 指定居宅サービス事業所
有限会社 はさま看護婦・家政婦紹介所 すずらん保育園
TEL.0220-22-8064　FAX.0220-23-2728
〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江2丁目21(中江ビル)
[すずらん保育園] TEL.0220-23-8688
広告

一日一組限定の特別な空間
セレモニーホール 萩
広告
㈱市民葬祭 誠香社
24時間受付
0220-34-4856(代表)

登米市は自主財源を確保するため、広報とめに有料広告を掲載しています。

「宝くじ助成事業」コミュニティ協議会へ備品整備

コミュニティ協議会が「令和8年度コミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)」で、備品を整備しました。この事業は、自治総合センターが宝くじ受託事業収入を財源に、コミュニティ組織などの健全な発展と宝くじの普及広報を目的として実施しています。

【実施団体】佐沼地区コミュニティ推進協議会

【購入備品】掲示用パネル、パネル脚、ワンタッチイベントテント、集会用テント

【問い合わせ】まちづくり推進部市民協働課(市民活動支援係)

☎0220(22)2173

事業承継個別相談会を開催します

「子どもに継がせたいが、何から手をつければいいか分からない」「後継者がいない」「会社を売り(買い)たい」といった悩みに対し、国の機関である宮城県事業承継・引継ぎ支援センターの専門相談員が、相談に応じます。

【日時】12月10日(木)▼午後1時～2時▼午後2時15分～3時15分

【場所】市役所中田庁舎101会議室

【対象】市内の中小企業、小規模事業者、個人事業主

【相談料】無料

【申込期限】12月4日(金)

【申込方法】電話か左記の二次元コードから申し込みください

【問い合わせ】産業経済部地域ビジネス支援課(地域ビジネス支援係)

☎0220(34)2706

業相込
事別し
市個申
米継会
登承談み

水道管の防寒対策はお済みですか

●水道管防寒対策

▼凍結防止用ヒーターのコンセントは確実に差し込む▼長期間留守にする場合などは、水抜栓を使い水道管の水を抜く▼メーターボックス内は、保温材や発泡スチロールで防寒する

※メーター保温材は12月から水道お客様センターと各総合支所で無料配布します

●凍結応急手当

▼凍ったところにタオルなどをかぶせて、ぬるま湯をかける▼蛇口や水道管が破裂したときは、水抜栓を閉めてから指定給水装置工事事業者に修理を依頼する▼水抜栓の場所が分からないときは、破損箇所にタオルを巻きつける

※修理費用は、全て自己負担となります。熱湯を直接かけると、蛇口などを破損させる恐れがあります。指定給水装置工事事業者は、上下水道部ホームページで確認するか、水道お客様センターに問い合わせください

【問い合わせ】▼上下水道部経営総務課(業務係)

☎0220(52)3311

▼水道お客様センター

☎0120(023)151

男性育休取得奨励金の申請を受け付けています

【対象】県内に本社または本店を置く中小企業など(個人事業主含む)

【支給額】▼28日以上～6カ月未満／20万円▼6カ月以上／50万円

【申請方法】ホームページで申請書類などを確認の上、電子申請、メールまたは郵送(当日消印有効)

【問い合わせ】県経済商工観光部雇用対策課(労政調整班)

☎022(211)2771

✉koyour@pref.miyagi.lg.jp

除雪作業にご理解とご協力を

市は、積雪深がおおむね10㌢となった場合、幹線道路から除雪作業を実施します。除雪が完了するまで、ある程度の時間を要しますので、ご理解ください。なお、除雪作業により生じた自宅付近の雪だまりは、住民の皆さんで除雪していただくよう、ご協力をお願いします。

積雪や路面凍結によって走行などに支障があると思われる場合は、市または県に連絡してください。

【問い合わせ】▼市道＝各総合支所市民課または建設部建設課

ねんきんだより

便利な支払い方法「スマホアプリ決済」

国民年金保険料は、手元の納付書(領収・納付受託済通知書)のバーコードをスマートフォンの決済アプリで読み取ることで、24時間いつでもその場で支払えます。ただし、バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書および延滞金納付書)はスマホ決済ができません。

決済アプリの操作方法については、対応アプリ各社へお問い合わせください。

【対応アプリ】AEONPay、auPAY、d払い、PayB(決済連携対応金融機関およびクレジットカードの詳細はPayBアプリ上の情報をご覧になるかPayBホームページをご覧ください)、PayPay(PayPayマネーライトでは納付できません)、楽天ペイ

【問い合わせ】

▼ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004

▼古川年金事務所

☎0229(23)1200

自動音声2→2

働く人を応援 勤労者融資制度

市は、東北労働金庫と提携し、勤労者の皆さんの生活安定を目的に低金利で各種資金を融資しています。

【対象者】▼登米市に住所を置き、勤労している▼申込時の年齢が18歳以上▼現在の勤務先に1カ月以上勤務している。ただし、その勤務年数が1年未満の場合は、現在の勤務先に1カ月以上勤務し、かつ、前勤務先への勤務実績が1年以上▼前年の税込み年収が150万円以上の人▼当金庫の審査基準を満たす人

※詳細は市公式ホームページをご覧ください

【申し込み・問い合わせ】東北労働金庫迫支店

☎0220(22)6511

相談

社会福祉協議会 生活相談のお知らせ

生活に関する不安や悩み、家庭の問題や近隣トラブルなど、困りごとを相談ください。

総務課(道路河川管理係)

☎0220(34)2365

▼国道・県道＝県東部土木事務所登米地域事務所(道路管理班)

☎0220(22)2716

借金に関する無料法律相談を開設

【日時】12月3日(木)午前10時～3時50分(要電話予約)

【場所】▼豊里高齢者趣味の交流館▼石越福祉センター▼南方総合支所

【問い合わせ】登米市社会福祉協議会

☎0220(21)6310

【相談料】無料

【問い合わせ】市民生活部市民生活課(市民総務係)

☎0220(58)2118

生活や仕事などの悩み相談に応じます

【日時】❶12月8日(火)❷22日(火)／午前10時～午後4時

【場所】❶錦織公民館❷上沼ふれあいセンター

【相談料】無料

【問い合わせ】そ・えーる登米

☎0220(23)8610

障がい者の自立に向けてしごと相談を開設

【日時】12月22日(火)午前9時30分、11時、午後1時30分、3時(要電話予約)

【場所】県東部保健福祉事務所登米地域事務所

【相談料】無料

【申し込み・問い合わせ】障害者就業・生活支援センター「ゆい」

☎0220(21)1011

寄付

ご寄付いただき、ありがとうございました。

(9月受納分)

●株式会社HM・A様／軽自動車1台

●仙北信用組合様／現金20万円

【問い合わせ】総務部総務課(総務係)

☎0220(22)2091

12月の納税

市県民税・・・・・・・・4期
国民健康保険税・・・・・7期
介護保険料・・・・・・・7期
後期高齢者保険料・・・・6期

忘れずに納めましょう
納税は便利な口座振替で

納期限／12月28日(月)

登米市の人口・世帯数

(令和8年10月末現在)

地区	世帯数	人口(人) 男	女	計	(前月比)
迫	7,797	9,043	9,434	18,477	(1)
登米	1,731	1,963	2,133	4,096	(5)
東和	2,130	2,473	2,507	4,980	(▲2)
中田	5,331	7,029	7,197	14,226	(▲11)
豊里	2,155	2,795	2,896	5,691	(▲10)
米山	2,744	3,797	3,860	7,657	(▲12)
石越	1,449	1,987	1,962	3,949	(▲1)
南方	2,733	3,690	3,875	7,565	(▲13)
津山	1,074	1,249	1,378	2,627	(▲5)
合計	27,144	34,026	35,242	69,268	(▲48)

※上記人口・世帯数には外国人住民も含まれています

市内の交通事故発生状況

(令和8年10月末現在) ※佐沼・登米警察署調べ

	R8	R7	増減数
人身事故発生件数	61件	45件	16件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	88人	58人	30人
物損事故発生件数	1,168件	1,095件	73件

※R8年1月からの延べ件数(前年同時期と比較)

警察署からのお知らせ

「早めのタイヤ交換を」

県内では、例年11月中旬ごろに初雪が降ります。雪が降る前にタイヤ交換をして、冬道の交通事故を防ぎましょう。

10月の災害件数

	火災	救急	救助
令和8年累計	4件 (37件)	310件 (3,040件)	3件 (36件)
前年同月	3件	303件	2件

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。年末の慌ただしい時期を迎える前に、いま一度ご家庭の「火の元」を確認しましょう。

ハローワークはさま発行求人情報

ハローワークはさまで発行している求人情報を掲載
掲載日は祝日を除く毎週火曜日の午後3時です

市が魅力を、価値を、エネルギーを「私に」伝える情報紙
To 広報とめ トゥー・ミー Me
12 Dec 2026 Vol.379

ときめき人

Tokimeki bito



友の無念を胸にプロペラおやじが人命救助に挑む

登米町中町出身

佐々木 甲さん

ささき　こう
1957年生まれ

Profile

旧米谷工業高校を卒業後、就職を機に東京都に移住。2024年に設立した合同会社AIR MAXで、山梨県を拠点にエアボートの開発・製造、操作指導のほか、自ら救助活動にも当たっている。現在は、より配備しやすい小型のエアボートを開発中。



エアボートはスクリューではなくプロペラの風で進むため、がれきや路面が見えるような浅瀬のほか、場所によっては陸地でも通航が可能。

「あの時、エアボートがあれば助けに行くことができたのに――」。そう語り、唇をかみしめる。

佐々木さんとエアボートの出会いは中学生の時。テレビで見た迫力ある姿に魅了され、「いつか自分でエアボートを造りたい」という夢を抱いた。人生の転機となったのは東日本大震災。散乱したがれきにスクリューが引っかかり、救助艇が近づけない状況を目の当たりにしたことだった。友人も犠牲となり、どうしようもない悔しさが心に深く刻まれた。「早く造らないと、救える命がまた救えなくなる」と、独学でエアボートの開発を決意。少年時代の夢が使命に変わった瞬間だった。

当時は東京都で店舗デザイン会社を経営。生活費や貯金を切り詰め、仕事が終わった後に深夜まで開発に没頭する日々が始まった。数々の失敗と試行錯誤を繰り返し、ついに世界初となる災害救助用エアボートを完成させた。何よりもこだわったのは救助機能の高さ。転覆しても自動で元に戻る装置や、水中から要救助者を引き上げる「スクーパー」を開発。その性能が高く評価され、東京消防庁や高知県警察などに配備された。

「水害は年々深刻になっていますが、『あきらめない心が命を救う』と信じて活動しています。新しいアイデアもあるので、早く完成させたいですね。今では『プロペラおやじ』なんて呼ばれてますよ」と笑みをこぼす。東日本大震災の悲しみを乗り越え、情熱を注いで生み出したエアボート。佐々木さんは、これからも被災地に希望の風を送り続ける。

編集後記

▼第一子が生まれ、外出時などに優しく声がけいただく機会が増え、子どもを温かく見守る人たちが地域にたくさんいることに気付きました。仕事や子育てに追われる日々ですが、特集の取材を通じて、わが子だけでなく地域の子どもたちも大切にできる自分でありたいと感じました。（添田）

▼毎年大勢でにぎわう産業フェスティバル。取材を終えてからいくつかの行列に並び体験しました。隣に座った子にクスっと笑われたチビこけしの絵付け。スパイス&ハーブソルト作りなど、市内の産業を満喫しました。ハーブソルトは香り豊かで、さまざまな料理に重宝しています。（森田）

▼取材中、エアボートへの思いを語る佐々木さんの目は、少年のようにキラキラしていました。その行動力と、失敗しても諦めない情熱に感嘆。寒くなると活動を停止しがちな私の心にも、熱い風が吹いた気がしました。この冬は寒さなんかに負けないぞ。（高橋）

登米市公式ホームページ
https://www.city.tome.miyagi.jp/

登米市メール配信サービス
（防犯や防災、市政に関する情報などを配信）
https://plus.sugumail.com/usr/tome/home

登米市公式LINE
（市政、イベント情報などを配信）
https://line.me/R/ti/p/%40972tqqam

広報とめ（12月号）
発行日／令和8年11月18日　発行／登米市
〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
編集／総務部市長公室 広報広聴係
TEL.0220-22-2090　FAX.0220-22-9164
E-mail:koho@city.tome.miyagi.jp　印刷／川内印刷株式会社